



基本を見直そう～民事執行！



25期第1回目の研修会です。

債務名義って何？

執行文ってなんで必要？

執行文を必要としない債務名義ってある？

普段あまり考えないで仕事をしていることって多いですよ！今回の研修会は、ベテランの方には民事執行の基礎を今一度見直してもらおう！新人さんには、基礎知識を楽しく覚えて帰ってもらおう！を目標に開催したいと思っています。

MOCの研修に先立つ11月7日に横浜弁護士会で予定されている同じテーマの研修会で講師をされる、川崎合同法律事務所の丸山さんに講師をお願いしました。弁護士会の研修会に参加した方も出来なかった方も、みなさんお誘い合せの上、ご参加お待ちしております。

日時： 11月27日(木)
場所： 波止場会館1階
 多目的ホール
時間： 18時45分
参加費： 無料
(会員外の方 参加費100円)
申込締切： 11月21日(金)



参加申込

11月27日、研修会に参加します ()
その後の懇親会に参加します ()

()

お名前()

事務所名()

緊急連絡先(携帯)

◎可能な限り、緊急連絡先をご記入下さい

※通信や HPに当日の写真を (載せても構わない 載せない) です。

申込・連絡先 川崎合同法律事務所 鈴木(英)宛

TEL 044-211-0121 FAX 044-211-0123